

平成 2 5 年 第 3 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (8 月 7 日)

1. 議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定 (1 日間)	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 平成 2 5 年度名寄市一般会計補正予算 (第 4 号)	
日程第 4. 報告第 1 号 継続費の逡次繰越しについて	3
○提案理由説明 (加藤市長)	3
○質疑 (奥村英俊議員)	3
○質疑 (川村幸栄議員)	5
○質疑 (竹中憲之議員)	7
○質疑 (東 千春議員)	8
○質疑 (熊谷吉正議員)	1 0
○質疑 (高橋伸典議員)	1 3
○原案可決	1 4
○報告済	1 5
1. 日程の追加 (黒井議長)	1 5
○決定	1 5
1. 追加日程第 1. 緊急質問	1 5
○質問 (山田典幸議員)	1 5
1. 閉会宣告	1 8
1. 議決結果表	1 9

平成25年第3回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成25年8月7日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程	12番	駒 津	喜 一	議員
日程第1 会議録署名議員指名	13番	熊 谷	吉 正	議員
日程第2 会期の決定	15番	日根野	正 敏	議員
日程第3 議案第1号 平成25年度名寄市一般 会計補正予算(第4号)	17番	山 口	祐 司	議員
日程第4 報告第1号 継続費の通次繰越しにつ いて	19番	東	千 春	議員

1. 追加議事日程

追加日程第1 緊急質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成25年度名寄市一般 会計補正予算(第4号)
日程第4 報告第1号 継続費の通次繰越しにつ いて

追加日程第1 緊急質問

1. 出席議員(18名)

議長	18番	黒 井	徹	議員
副議長	14番	佐 藤	勝	議員
	1番	川 村	幸 栄	議員
	2番	奥 村	英 俊	議員
	3番	上 松	直 美	議員
	4番	大 石	健 二	議員
	5番	山 田	典 幸	議員
	6番	川 口	京 二	議員
	7番	植 松	正 一	議員
	8番	竹 中	憲 之	議員
	9番	佐 藤	靖	議員
	10番	高 橋	伸 典	議員
	11番	佐々木	寿	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	益 塚	敏
書記	山 崎	直 文
書記	鷺 見	良 子
書記	佐 藤	潤

1. 説明員

市長	加 藤	剛 士	君
副市長	佐々木	雅 之	君
副市長	久 保	和 幸	君
教育長	小 野	浩 一	君
総務部長	扇 谷	茂 幸	君
市民部長	中 村	勝 己	君
健康福祉部長	田 邊	俊 昭	君
経済部長	高 橋	光 男	君
建設水道部長	長 内	和 明	君
教育部長	鈴 木	邦 輝	君
市立総合病院 事務部長	松 島	佳 寿 夫	君
市立大局学 事務局長	鹿 野	裕 二	君
営業戦略室長	常 本	史 之	君
上下水道室長	斎 藤	一 彦	君
会計室長	山 崎	真 理 子	君
監査委員	手間本	剛	君

○議長（黒井 徹議員） おはようございます。ただいまより平成25年第3回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 大石 健二 議員
13番 熊谷 吉正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第1号

平成25年度名寄市一般会計補正予算（第4号）、日程第4 報告第1号 継続費の通次繰越しについて、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 平成25年度名寄市一般会計補正予算及び報告第1号 継続費の通次繰越しについて、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第1号による今回の補正は、（仮称）市民ホール整備事業に係る継続費の補正でありまして、工期の変更に伴い事業費の時点修正を行い、年割額及び総額にそれぞれ8,000万円追加をし、平

成26年度年割額を14億2,930万円とし、総額を25億3,300万円にしようとするものであります。

報告第1号による継続費の通次繰越しは、平成24年度から平成26年度までの継続費を設定をいたしました（仮称）市民ホール整備事業につきまして、初年度である平成24年度の事業執行がありませんでしたので、平成25年度の事業として11億370万円を繰り越すこととしたため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費の通次繰越しについて継続費繰越計算書の報告を申し上げ、承認をお願いをしております。

以上、補正及び報告の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第1号について質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 8,000万円の追加補正ということでありました。この間も建物の内容や金額について市民の皆さんに説明や理解を求めようような取り組みはされていたかというふうに思いますけれども、現時点でのさらなる補正というか、そういうことになりますので、この点についてやはり市民の皆さんに説明あるいは理解を求めるといふことについて必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） このたびの補正に関する市民理解ということでもありますけれども、現段階では入札前でもありますし、中身的には精査する、含めて詳細までお知らせするという事はなかなかできないのかなと思っておりますので、御理解を願いたいなと思ってございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 入札にかかわる中身の

説明をきちんとしてかということではなくて、これまで一定の金額、1万円や2万円の話ではなくて二十何億円というお金がかかりますという話をして、そういう意味では一定の理解をもらった中で事業を進めましょうということになったと思うのです。ここにきてやはりさらにお金がかかります。当然適正な見積もりをして必要な額を出しているから、そのことについて云々というふうには思いませんが、さらなるお金がかかるけれども、この事業をきちっとやり通していきたいというのは、それには市民の皆さんのきちっとした理解が必要ではないかということなのです。先日議会のほうで議会報告会というのを開催しましたけれども、その中でもやはり十分な理解が得られるような、名寄市民皆さんがというふうにならないかもしれないけれども、そういった意味での説明や市側の取り組みというのがないのではないかとということなのです。そのことについてやっぱり報告会の中でたくさんの意見出ていましたので、そういう意味で今回も8,000万円、8,000円ではなくて8,000万円ですから、それも適正なそういった点検した中で出てくるということについてわかりますけれども、そのことをしっかり説明、説明というのは理解を求める努力をきちっと市側とした上で名寄市全体の市民の総意として少しお金かかるけれども、やり通そうねという。そういうことでないと、せっかくいいものつくろうというふうに行っているし、これまで何十年も市民の皆さんの切望しているものだということで取り組もうとしている事業ですから、ここできちっとそういったことを理解を求めた上で最後の入札に臨むというか、そういうことがやっぱり必要ではないかというふうに思うので、そういったことってやるつもりないですかということなのです。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今御指摘いただきましたけれども、まさに御指摘のとおりというふう

に考えております。市民の大きな夢を実現するというので、私ども入札を担当する部署も含めて名寄市全体で何とかいい市民ホールを建てたいということでこの間取り組みを進めてまいりました。そんな中で1つ、入札の手法で一度延期せざるを得ないという、結果としては実績の高い業者にぜひ立派なものをつくっていただきたいということで1回目の入札にかかりましたけれども、応募がなかったということで、速やかに第2回目の入札に向けて一定程度代表と、従前の大きなホール等の代表ではなくてもしっかり実績を持っている道内の業者であればということで、第2回目の応募につきましても一部仕様変更して対応させていただいたということでありました。ここに付きましては、一定程度私どもの意図も実を結んだかなというような状況になりましたけれども、結局直前になって1社の入札辞退がございまして、結果としてこれもまた入札を延期せざるを得ない状況になったということでもあります。入札という非常にシビアな内容を抱えながら、どうこの間の経緯を市民の皆さん、市議会の皆さんにお伝えすればいいのかということで、私ども当事者も随分悩んだ経緯はございまして、そういう意味ではまだいわゆる入札がしっかり執行できていないという状況の中でどれだけの情報を市民の皆さんにお伝えできるのかということで、るる議会等も含めて対応させていただいた経緯がございまして、そういう意味では、結果として市民の皆さんに十分な情報の提供になっていないということは、これは認めざるを得ないところでありまして、結果は出しながら、その中で改めてこれまでの経過をしっかりとお伝えできるような時期は間違いなく来るだろうというふうに思っております。今建設水道部長のほうからもちよとお話がございました。これ私ども4回目はないというふうに認識をして3回目に臨むということで、この間時間をかけて精査もさせていただいた経緯がございまして、そういう意味では、これまでの私どもの努力を、お願いとすれ

ば影ながら支えていただきながら、しっかり3回目で結果を出す中で立派な市民ホールをつくるということで市民の皆さんの御負託にぜひ応えていきたいと。そういう決意で今回補正を上げさせていただきますまして、ぜひ理解をいただいて議決をいただきますまして、何とか3回目の入札にしっかりかわりながら、着工に向けた対応を進めてまいりたいと、そういう決意でありますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○2番(奥村英俊議員) 決意についてはすごくよくわかります。当然だという話もあるかもしれませんが、そこまでしっかり決意されているということについては重く受けとめたいというふうに思いますけれども、情報の提供というか、市民の皆さんに情報提供するだけの話ではなくて、それは当然必要なことです、説明責任もありますし。ただ、市民の皆さんにどうやって理解を求めたことをやったかということが大事なのではないかと思えます。それも事前にやっておくべきなのではないでしょうか。そのことによって、例えば今回もいろんな状況がある中で8,000万円ふえましたということ。一定の理解は得られるのではないかと逆に思えます。ただ、これが何の説明もなく8,000万円ふえたのだけれどもという話になると、どうしてそうなったのよということになりかねないのです。この間の議会報告会の中でもただではなくてお金がかかわるものですから、やっぱりそういう話出てくるのです。やったことについて覆すとか、そういうことではないけれども、どうしてそういうことになったのか全然説明なしという、やっぱりそういう問われ方をするので。だから、そうではなくて事前に市民の皆さんにどういうふうな理解の得方、例えば説明会、いいですよ。答えられないことは答えられないで、その時点であるから、済みませんけれども、答えられないというやり方もあるだろうし、ただし先ほど言われたようにしっかりした決意を持って臨

みたいということを何らかの形で伝えることをしてもいいのではないのでしょうか。するべきではないのでしょうか。この間やはりいろんな大きな事業やっているけれども、そこが少し不足している分があつて、ちょっと何か予定どおりにならないことがあつたりした場合に、それは市民の皆さんにとっても少しストレスというか、不満に思うことにつながっているのではないかと思いますので、今回のことについてもしっかり市民の皆さんの理解を得た上で3回目に臨むということを強く求めて、意見を終わりたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 川村幸栄議員。

○1番(川村幸栄議員) 今回の8,000万円の増について、今奥村議員のほうからもありましたけれども、前回6月の臨時会で議長が特別に発言をした2度の入札が中止になったことに対して、今後においてかかる事態の原因を公明、公正に精査をされて、責任感を持って事態の收拾に当たられ、早期に入札を執行しと、そういう発言をされて、ここを私は重く受けとめたいというふうに思っています。やはり市民の皆さん、本当にいろいろな不満、また見えてこないことへのいら立ちのようなものも多くあるというのも受けとめたいというふうに思います。一応やっぱり8,000万円が増になった予定価格について、これが入札にかかわってくるということであるとちょっとなかなか御答弁もいただけないのかもしれないのですけれども、皆さんからこれが本当に適正な価格だったのかどうかといった声も聞かれているところであります。例えば建設業界の動向、また他市町村の発注の動向、こういったものもしっかり念頭に置きながら予定価格がつくられていったのかどうか、そういったことなども声として寄せていただいているところであります。この部分について答えられる範囲で御答弁をいただきたいというふうに思います。

もう一点は、今後これが決まれば3度目の入札に向かっていくわけですがけれども、入札の方法に

ついて、実は昨日のニュースで皆さんもお聞きになったと思います。函館市が入札不成立ということで、随意契約も視野に入れながら検討していきたい、そして完成時期をおくらないようにしたいという、そんなことがニュースに流れていましたけれども、名寄市としてはどのように考えているかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 今回の8,000万円に対する、要するに妥当か、適正かという話であります。7月に積算根拠となります北海道の営繕単価の改定がございました。また、工期が変更となりますので、それに伴いまして単価の時点修正が必要となりましたので、改正されました営繕単価を使用させていただきまして、営繕単価の掲載にない資材につきましては見積もりのとり直しを行いました。あわせて型枠や鉄筋、鉄骨など市場価格の動きの激しいと思われるものにつきましては、その動向をつかむために見積もりをとらせていただきました。これら全てを織り込んで建築主体工事を初めとして全ての事業費の再積算を行いました。その結果、今回の見直しとなったところでありますので、これは市立病院含めて積算ルールについては同じ考えでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 入札の手法に関してのお話がありました。1回目に当たりましては公募がなかったということで、入札そのものが執行できないという事態に至ったということでありまして、2回目につきましては2つのJVから応募がありましたから、当然のことながら一般的に考えますと入札の執行は可能だという。それで、1社が辞退をされたということで、残り1社ということで、私どもの当初の考え方でいきますと、いわゆる条件付きの一般競争入札の場合は基本的には公正な競争を確保するという観点から、2社以上が残らないと入札にはならないという判断の

もとでやっております、当初はそういった対応も可能だというふうに思っておりましたけれども、結果1社しか残らないという状況になったときには、まさにその時点では公明、公正な競争が確保できないということで入札の延期をさせていただきました。そして、今度はどういう形にするかということにつきましては、まだ今ここでお話をする段階ではございませんけれども、まさに私どもこれまで1回目、2回目通してそれぞれ課題をしっかり受けとめて、その課題の払拭に当たった入札に一つ一つ切りかえてきたということがございます。そういう意味では、3回目に当たりまして当然2回目の轍を2度踏むということのないような形でしっかり入札のあり方についても検討を進めているということで、さまざまな御指摘の内容も含めての検討ということでぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今御答弁いただきましたけれども、やはり市民の皆さん方の中にはどうしても悪いほう、悪いほうに思いが行ってしまう傾向があります。これは当然だと思うのです。大きな税金を使われるということですので、本当に期待はしているけれども、こんなにいろんなことが起きると悪いほうに考えざるを得ない。やっぱり談合や官業の癒着と、極端に言えばそんなことなども頭に浮かびながら、不安と疑念が渦巻いてくるのだというふうに思います。こういった市民の皆さんの思いを、やはり夢のあるものがそういった違うほうに、反対の方向に向いてしまうような、そういうやり方だけはぜひしないでいただきたいと強く思うところでありますし、また今入札の方法についてもいろいろ検討していただいているようですが、そういった部分もわかりやすく市民の皆さんにもどこまで報告したり、お知らせしたりというところら辺があるかもしれないのですけれども、できる限りの周知を求めて終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 竹中憲之議員。

○8番（竹中憲之議員） 2点ほどお聞きをしたいというふうに思います。

今回の補正8,000万円ということで、先ほど長内部長のほうからこの8,000万円の根拠について話がされました。実は気になっていることが二、三点ありまして、1点は当初の計画でありますと確かに26年度は26年度であります、秋には工期が終わるといふ、そういう状況の計画だったというふうに思います。今回中身的にどういう工期、スケジュールになっているか明らかにされていませんで、まずそれ1点目、そのスケジュール、工期についてお知らせを願いたいというふうに思いますし、先ほど奥村議員のほうから市民説明ということがございましたけれども、私は逆に安全面という面からしてちょっとお聞きをしたいのであります、たしか5月23日に豊西小学校の安心会議がございまして、そこで市民ホールの一定のスケジュール等々含めて御提案というか、考え方が示されたようであります。私がちょっと行けなかったのであります、中身は今予定をしている箇所は実は豊西小学校の通学路でありまして、過日の30、31の議会報告会の中でも関係の町内会長さんからどういふふうになっているのだいというふうに市民から聞かれてもわからないということも含めてありましたので、そういう関係町内会との説明も含めて今後どのようにやっていくのか。もう既にやっているとしたら、いつごろ、どのような形でやられたのかも含めてお聞かせを願いたいというふうに思います。まず、その点についてお答えをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 工期のことでお答えをいたします。

当初26年8月完成を見込んでおりましたけれども、入札が執行されませんでしたので、その調査あるいは時点修正も含めまして、それに時間がかかるということで工期の見直しを行いました。

その結果、27年2月の完成を予定しております。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、工事に伴う町内会の説明につきましては当初8月からの工事の着工を予定されておりましたので、7月の段階で関係町内会の方にはそれぞれの役員会等に出向いて説明をさせていただきました。その折に竹中議員御指摘のとおり、通学路に面した部分についての工事車両の出入り口につきましては安全を配慮するよといふことを言われましたので、その部分につきましては工事にかかる前に業者の方ときちと打ち合わせさせていただきたいというお答えをさせていただいたということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 安全問題については今話されましたが、ただあそこは今までもそうでありましたけれども、通学路がかなり狭いということもあって、工事車両が出入りすることによって、特に今長内部長のほうから言いましたように、工期2月だといふことは二冬あそこかわるということになるわけです。冬期の中身でありますから、かなり安全を考えないと大変な状況になるわけでありまして、そのことについては十分関係箇所との連絡とってもらって、安全の確保を求めておきたいというふうに思います。

それから、8,000万円にかかわっての中身で、今後の値上がりの問題も勘案してということ、鋼材、骨材ですか、のことも含めてということあります、今言いましたように冬期に二冬かかるということでもありますので、その辺の費用の換算や何かも含めて今回の8,000万円に入っているのかどうか。今後骨材や鋼材が値上がりしてもこの8,000万円に対応できる、あるいは工期の中で二冬あってもそれは対応できるということを確認をさせていただけるのかどうか、その辺についてお答えください。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 先ほどの工期の中には冬期間も含まれておりますけれども、今回の工期の精査の結果では鋼材の搬入期間、これが市場では5カ月から6カ月かかるという情報を得ております。そういったしますと、実質10月から着工いたしますと冬期間、1月から3月の間は鋼材が入ってきませんので、それは冬期施工にはならないと考えてございます。ですので、冬期施工の積算は見ておりません。今回の工期の設定につきましては、北海道の標準工期を設定しております、それに今回の鋼材搬入等の期間を加味しまして工期を設定してございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 今お答えいただいて、一冬目は搬入ないということですから、それはそれでいいのでありますが、今後の補正はないということを確認をさせていただけるなというふうに思っておりますので、そんなことで再確認をさせていただきたいと思っております。

あと、もう少し市民説明の扱いで、特に西町2区、3区、1区が一応あそこは安全問題では非常に大きくかかわっているところでございますから、各学校にある安心会議での説明だけでなく、先ほどちらっと部長が言われた各町内会のところへも行って説明をしない限り、今回のこのままでいくと工期が6カ月おくれるのですから、始まりが6カ月おくれるのだと思っておりますけれども、そういう説明もきちっとする。あるいは、奥村議員が言った補正の8,000万円の根拠もきちっと説明をして、理事者側の説明責任を果たしていただくと。そういうことを求めて、私の発言を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○19番（東 千春議員） それでは、何点かお伺いをしたいというふうに思います。

ただいまの質問の中で完成が平成27年2月を目指すということをお伺いいたしました。当初は

26年10月の予定だったわけなのですけれども、26年10月に近辺に予定されていた大きなイベント等々もあったと思っておりますけれども、それがキャンセルになりまして、今度は入札が決定しないとわからないわけなのですけれども、27年2月以降についてのイベントをこれから考えていかななくてはいけない。オープンを目指した、そういった取り組みを考えていかななくてはいけないというふうに思っておりますけれども、そういったことに対する準備、どのようなお考えがあるのか、まず1点お伺いをしたいというふうに思います。

それと、関連しまして西町2区の教員住宅が駐車場になるという予定があります。ここの教員住宅の入居につきましては、ことしの3月いっぱいということだったわけなのですけれども、工期が延びるということで、こういった入居に関する影響があるのかどうなのか、これについてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

3点目ですけれども、議会報告会の中でも市民の皆さんからも御意見がありました。やっぱり最終的にはいいものをつくってもらいたいのだというふうな意見をいただいております。今回は、特にそういう単価の部分の見積もり等の変更ということだったのですけれども、これによって備品だとか放送設備だとか例えば安いものに計画が変えられてしまうとか、そういう影響というのはないのかどうなのか、お知らせをいただきたいというふうに思います。

それと、入札についてはお答えいただける範囲でお答えいただければありがたいのですけれども、通常公明、公正な入札の中にあっても市内企業の育成というふうな考え方が今までずっとあったのかなというふうにも思っておりますけれども、この考え方に変わりがないのか、この4点についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、開館日の延期に伴いますソフト事業の部分につきま

してお話をさせていただきます。

当初予定をしていました平成26年10月という部分につきましては、約2年前に準備が必要だということで、庁議でこの日程につきまして入札が順調に進めばという前提でこの日程を設定させていただきましたが、このたび2回の入札の延期という中でこの日程では難しくなったという部分につきまして、既に市民の方の中でいろいろな実行委員会等を立ち上げて準備をしていただいたところがございます。そういった方々につきましては、入札の延期に伴いまして個々に連絡をさせていただきまして、年度をずらしていただくということも含めて理解をいただいているところでございます。現在大きな事業としては、市民の方で行う予定をしております第九の合唱の集いであるとか、それから市民劇の公演、それから民謡の大会、それからこれは会議ですけれども、女性団体の全道大会というようなものにつきまして個々日程を調整をさせていただいている最中でございます。また、こういったソフト事業を開館記念事業も含めましてどのような形で立ち上げていくのかということで、さきの7月25日に事業企画委員会を立ち上げさせていただきました。これにつきましては、公募の市民の方を含めまして10名の委員の方に集まらせていただきまして、数年前から名寄市と二人三脚で文化事業を行っております舞台芸術実行委員会のメンバーも含めまして、準備会を1回、それから初回の会合を7月25日にさせていただきました。この中で事業の部分の取り上げ方、それからこういった支援等ができるのかという部分につきまして、市民の方の意見も聞きながら練り上げていきたいと考えております。ただ、まだ一部で全体の開館の日程がはっきりしない部分もありますので、日程につきましてはかなり幅のある日程の中での選択になろうかと思っておりますけれども、鋭意この部分については組み上げていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

もう一つ、教員住宅の部分でございましてけれども、教員住宅につきましては既に一昨年から駐車場になるという計画がございましたので、定時の異動のときにはその後の住宅については入居をしないということ。また今夏、ことしの夏を中心に移動できる方については移動をお願いしております。また、現在数件残っているかと思っておりますけれども、来年の3月末で教職員の定時異動等で出られる方についてはそのままということで、工事の前までには住宅地の部分の入居者は全員が退去するということになっておると思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 扇谷総務部長。

○総務部長(扇谷茂幸君) 私のほうから備品等への影響があるかというお話もちょっとありましたけれども、今回補正に関しては建設水道部長のほうからもお話がありまして、時点修正という形で新たな4月に改正をされました営繕単価を使ったと。改めてまた見積もりのとり直しをしたということで、現行実施計画なりで一応設定をされておりました中身につきまして、改めてそういった営繕単価等の見直しをしたということでありまして、特に中身の扱いにつきましては検討していないというところでありまして、現状の単価の中で一定程度今回の補正を出させていただいたという認識であります。

それから、入札のあり方につきまして、市内業者の育成というお話がありました。今回の入札に当たりまして当初から地元企業の育成という配慮をしながら入札の企業体の応募をかけたという経緯がありますから、今回3回目におきましてもしっかりとそういったところは配慮した対応を考えて、入札の成功に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) それぞれ答弁をいただきました。ちょっと何か聞き取れなかった部分もあったかというふうに思います。済みません。

西町2区の駐車場予定地の教員の皆さんというのは、来年の3月で皆さん退去されるということでは、よかったのでしょうか。そこら辺ちょっと確認をさせていただきたいなというふうに思います。

それと、退去された後かなりの期間が空き家となってくるわけでありまして、そこら辺が来年の10月というか、その後半年、例えばあそこに空き家としてあることになるのかどうなのか、そこら辺のスケジュールについてちょっとお知らせをいただければありがたいなというふうに思います。駐車場を早目にやるお考えがあるのか、しばらく空き家として残しておくのか。空き家として残しておくのであればそれなりの管理ということも必要になっていくのかなというふうに思いますけれども、そういったことに対するお答えをいただければなというふうに思っております。

備品等につきましては、影響がないということで安心をさせていただきたいというふうに思います。やはり最終的にできた後の使い勝手のよさであるとか、そういった市民が直接利用するものについて減額というふうな影響がないということで安心をしたところであります。

駐車場についてちょっとお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） まず、教員の方の退去につきましては、御指摘のとおり平成26年3月末には全員が退去をされるということでありませぬ。

また、退去された後の教員住宅につきましては、保安上の問題も含めまして空き家の部分が多くあるということは決していいことでございませぬので、速やかに解体する方向で検討させていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市長、副市長にお尋ねします。

市長から議案あるいは報告一括、極めて事務的

に提案をされましたけれども、さきの6月28日臨時会で、議会代表者会議等の中でも議会を通じた市民説明、情報公開をしっかりとすべきだという意見がありながらも、あえて課題のデリケートな部分もあって、議長にまとめていただいて、市長発言を受けて黒井議長に一定の取りまとめをお願いした経過がございまして、いずれも執行の側の責任のある仕事の仕方、議会の立場としても黒井議長からそれを受けて責任感を持って、以降失敗は許されないということで、それは議会の意向、市民の意向も含めてあったと思うのですが、それを受けとめた上で今回の提案だというふうに思いますが、言葉としては余り伝わってこなかったもので、改めてやっぱり議会の雰囲気、市民の雰囲気についてどう認識をされて3回目、失敗を許されない取り組みになって提案になっているのかということについてもう少ししっかりしたお答えをいただきたいと思えます、1つは。

2つ目は、1回、2回ということでやられて、結果、応札、入札に至らなかったわけですがけれども、特に2回目の今一部やりとりもありましたけれども、応札の取りやめなんかの関係等も含めて、今回の一連の関係ではいわゆる公正取引委員会あるいは名寄市との一定の情報収集や意見交換の事実があったかどうか、念のためお尋ねをしておきたいというふうに思えます。

それと、3点目には、いわゆるぜひ3回目しっかり対応して結果を出してほしいという気持ちは私も全く同じなのですが、やっぱり8,000万円という継続補正の増額は決して小さくはない。役所内部の感覚からすればできるだけ一般会計を抑制さえすれば、財源はしっかり有利債の活用やら、今の政治動向のいろんなメニューについての活用なんかの情報もありますけれども、そういう安易な考えはないと思えますが、8,000万円というのはやっぱり基本設計、実施設計、合計8,100万円ぐらいの重要な2つの設計の重みについても非常に大きいはずだったのですが、結果としては

2回だめになったわけなのですけれども、そういう3回目に出た結果によって、改めて議会を通じた、もちろん説明責任を議会側としても果たしていかなければならぬけれども、執行側としても出た結果の1回目からのてんまつも含めた市民説明というのはしっかりやるべきだというふうに考えておりますが、この3点についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 市民ホールの入札の関係につきましては、50年来の待望の市民ホールということも含めて、計画づくりの段階から市民の皆さん、関係する利用団体の皆さん方からも相当多数のさまざまなすばらしい御意見もいただきまして、基本設計、実施設計を完了してまいりました。片一方で、東日本大震災の影響の関係については復興工事の関係も含めて、特に港湾関係の事業がなかなか進んでいないであるとか、高台移転の問題も含めてかなり厳しい状況ということについては認識は十分持っております。これがうちの市立病院の入札のときについても恐らく会計検査院の関係についての新聞報道がありましたときに、おおむね20%ぐらいが入札不調になっていると、こういう情報については当然所管する総務部としまして情報はしっかり持ちながら作業を進めてまいりました。そういう中で市立病院については、小樽市立病院の例もありまして一番懸念をしていたのですけれども、そこについては順調な入札になって、工事は今現在竣工中であります。こういう状況の中で、できるだけ地元を含めたJVを組んでやりたいと。こういう部分でこの間一生懸命対応してきたつもりなのですけれども、やはり復興工事の影響も相当大きいということも現実、今の新聞報道等ではことしの2月以降からより厳しくなったのではないかなという報道関係もありますので、この辺について3回目については先ほど総務部長が申しましたように、市役所全力を挙げてしっかり対応してまいりたいと思っ

ています。この気持ちは、改めて今私の口から述べさせていただきたいと思っております。きょうの議会で補正予算を議決いただいた後、速やかに入札の執行にかけてまいりたいと思っております。

それから、2点目の公取委の関係につきましては、特に現段階では協議はしておりません。ただ、会計検査のほうがこの間東北地方で入札辞退が相次いだものですから、この辺について恐らく会計検査院独自の調査もしていると思っております。先ほどから長内部長が申し上げていますように、いろいろ価格の関係につきましては会計検査の対象事業となっておりますので、厳しい状況については状況として認識をしておりますけれども、やはり道の営繕単価を用いた部分とそれ以外について業者、メーカーからの3社からの見積もりをとっての対応と。この考え方については従前から工事の予定価格の積算について変えておりませんので、そこは時点修正ということで御理解を賜りたいと思っております。

それから、事業費の8,000万円については、ここは品質を担保してもらいながら、業者の方に安全も含めたしっかりとした建設工事をやってもらうという形では適正な価格について対応させてもらったつもりで今回8,000万円の金額を上げています。この関係につきましては、元気交付金、それから補正予算債、それから合併特例債ということで、できるだけ市民負担の増加にならないことも含めて検討しておりますので、この辺につきましても入札が終わって、しかるべき繰り越しの関係の状況も含めて議会、市民の皆さん方のほうには御説明をする機会をしっかりとっていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな御議論をいただいております。前回特別に発言を許していただいて、2回目の入札が不調に終わったときと今回の姿勢は全く一緒でありまして、数

十年來の市民の夢でありますから、できるだけいいものを安くというか、適正な価格で、そして速やかに、そして地元経済にも配慮したという形のスタンスは変わっていません。その中で今回時間をしっかりかけて、本当に職員が一丸となって情報収集して議会提案をさせていただいたということでありまして、さっきからもお話ししておりもう失敗は許されないということで、その辺も情報の出し方に関しては非常に慎重になっているということはぜひ御理解いただきたいというふうに思います。それは、ひいては市民の皆さんの思い、負託にしっかりと応えていくためにこうした情報発信をさせていただいているということをご理解をいただいて、今回議決をいただければありがたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 挙手して発言してください。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 入札が終わってから議会、それから市民の皆さん方に説明することについては対応してまいりたいと考えています。入札が終わる前になかなか言えない部分もありますけれども、事の責任の問題の関係につきましては今議論する状況ではないのではないかなというふうに思っております。市民説明については、しっかり機会をつくって対応してまいりたいと考えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民説明、情報公開の関係は、私ども議会を通じてのやりとりももちろん得た結果に基づいて行われるでしょうし、執行側としても当然それを考えているということで受けとめさせていただきます。

先ほどのやりとりを聞いておりまして、工期は再来年の2月、平成27年2月ということですが、

イコールオープンではないと思うのですが、それはもう年度内オープンという理解でよろしいのか、交付金との関係なんかも含めてその辺の幅の、バンドの部分についてはどのように市民理解が深められるのか、確認をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、財源の関係について交付金や元金交付金との関係などを含めていろいろ出ていますが、市民の感覚からすると一般財源、自分の財布から出るお金は少ないほうがいいけれども、先ほどのやりとりの中でも結果としてやっぱりいいものが、使い勝手のいいもの、質含めて、そういうことにも大きな関心を高められておりますから、今までのやりとりを十分、もちろん金にもこだわらなければならないけれども、二冬工期くぐるということでもございますし、トータルとしてさらに補正はないということであっても土俵際、もう俵にかかった決意が出されていますから、改めてそれについて確認を。ただ一般財源を少なくすればいいという感覚だけではなくて、トータルとしてやっぱりいいものをつくるという言葉で改めて総括的にお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 工期の関係につきましては、先ほど27年2月ということでもございました。現段階でオープンの時期について明言することについては、入札も終わっていない状況の中で、そこについてはいましばらくお時間をいただきたいなというふうに考えています。

それから、先ほども言いましたように会計検査のほうは昨年の9月までの1年間で相当調査に入っていますので、この間の実勢価格と予定価格で積算したそれぞれ都道府県の単価ということについてもどういう結果になるかわかりませんので、現時点で考えている分については今回の補正で入札を執行いたしますので、過去にもオイルショックのときなんかについては資材費の異常な高騰について会計検査のほうから複数年にわたるときに

は国交省等も含めてさまざまな見直しがあったというふうに考えておりますので、この辺については国からの指示に従ったことについての補正は場合によってはあるものかなと思っておりますけれども、現時点で私たちが積算しているものについては変更はないというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 再々確認になりますけれども、工期は2月をめどに置いているということで、オープンが言及できないということですが、改めて聞きますけれども、財源との関係では再来年の4月以降になってもオープンについては弊害がないという認識でよろしいのか。工期としては、市立病院もそうですが、トータルとしてなかなか窮屈だと。市立病院のほうも大幅なおくれないけれども、若干おくられているというふうに部長からも聞き取りをしているところなのですが、それ以上のまた専門的な施設なわけで、工期は素人ながら、あるいは私どもの独自調査では短いという印象を受けているのですが、その場合、仮に年度越えになるという、おくれついでですから、しっかりいいものをつくってもらわなければならないことはやっぱり皆さんの共通の願いで、準備する側、こけら落としをどうするかというところあたりは関心事ではあるのですけれども、急ぐ余り質が落ちることについてはこれはまたいかなものかと考えていますから、財源の問題として年度を越えることについては構わないのだという決めがあるかどうかについて、あるいはあくまでも年度内に、31日にはオープンしなければならぬということ、縛りがあるのかどうかお答えをいただきたいというふうに思います。

いずれにしても、8,000万円の数字は決して小さくはないということですので、出る結果について、私の感覚でいくと代表者会議の説明も受けて、2週間、15日ぐらいは縦覧を置いていくと、やっぱり9月には、議会中には終わりたいという印象なのでしょうけれども、改めてその辺のお答

えもいただいて、現場サイド、市長、副市長含めてしっかり連携をとって、目的のものを完成するように求めて終わりたいと思います。質問の部分だけお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 今回継続費でお願いしているのは、26年度中の竣工を予定していません。当然箱物ができると、それについての国の補助金等についての事業が26年度中に終わるものと考えておりますので、御理解賜りたいと思っています。

それから、2月に完成してから若干備品等の納入、それからテストも含めてありますので、年度内にオープンするというのもスケジュール的には無理でないかもしれませんが、この間その時期についてはいろいろ政治日程も入ってありましたり、年度終わり、年度初めということもありますので、オープン時期の関係につきましてはそこはしっかり慎重に対応してまいりたいと考えています。

なお、財源問題については、今回も元気交付金を、市民ホールの事業を25年から24年に1年前倒したことに對しましても元気交付金の対象事業に認められて一定の大きな金額が他市町村よりも来ていますので、この辺の財源も活用しながら、市民が待ち望んでいたこの施設、市民ホールにつきましてはしっかり対応してまいりたいと思います。

なお、入札の関係につきましては、本議会の議決いただいた後速やかに着手をして、9月の議会のところでもた議会のほうにお願いをさせていただきたいというふうに考えておりますので、この辺については御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋伸典議員。

○10番（高橋伸典議員） 1点だけちょっとお聞きしたいというふうに思います。

今工期の部分が出ておりました。当初3月発注、そして明年の10月ということで、約19カ月間

ありまして、今回の場合は計算すると17カ月ぐらいになってしまうのかなというふうに思うのです。私は17カ月間でもいいと思うのですけれども、今の市場の状況を見ると、ある町村では2回不調になりました。それはなぜか。そして、くだけけ打って、補助金をいただかなければならないから終わらせると。そして、来年になったら何とか型枠大工だとか、鉄骨、加工が回ってくるのではないかという状況が何か見えるところがあるのです。今9月に終えて10月からスタートされる。先ほど鉄骨が5カ月かかると言っていました。そして、私の頭の中では掘削をして、型枠をつけて、くれないですから土間コンを打つという形をする中で、一番凍害を受ける時期にやらなければならない状況が出るのかなと。昨年も開発局で美深道路完成させました。あれは、本当にもう3月31日に竣工するという形でスタートさせたのが原因でありまして、土別のバイパスの出口の道路、土を向こうに持って行ってぼたぼたの土をあそこに積み、土壌改良もしないままに12月、1月、2月で積んで今の美深道路の状況になったのはもう間違いないです。私は、工期がどうのこうの言うのではなくて、今の市場の部分、また工期の部分を見て、本当にこれ17カ月間で可能なのか、30年間の夢ですから、市民のいいものをつくるためにも急ぐ必要があるのかなという部分があるものですし、美深のああいう開発みたいな部分をつくったら大変な部分になるという思いがあるものですから、ぜひその部分は考慮できないのかというようなこと。市場を先ほどある程度鑑みて、そしてこういう工期と単価をやったというので、安心はしているのですけれども、その部分で何か答えがあればちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 大変御心配をいただきましてありがとうございます。工期につきましては、議員と私どもではちょっとずれがある

のかなと思いますけれども、当初は3月でなくて6月の発注で考えておりました。当初は14カ月見ておりました。今回は言われるとおりの17カ月。工期的には多く見てございます。それは、先ほども言いましたけれども、冬期施工もカウントしてございますけれども、実情は冬期施工は行わないということで考えてございます。総体の中では、先ほども言いましたけれども、北海道の積算基準でやっておりまして、工期もそれで対応しておりますし、それに市場も加味いたしまして工期を設定しておりますので、17カ月で問題はないかと。特別な台風ですとか何か災害が起きた場合は、これはまた別ですけれども、一般的には17カ月で対応可能かなと思ってございます。

それとあと、凍結のことを大変心配をいただきました。当然これから工事をすることになりますと、恐らく基礎で終わるのではないかと考えています。恐らく10月、11月、遅ければ12月と。その基礎でいきますので、となると冬期間、1月から3月の間はコンクリートの打ちは多分出てこないのかなと思ってございますので、そんなことで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されま

した。

これより、報告第1号について質疑に入ります。
御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 今年度のヒグマ出沒への対応、対策について、山田典幸議員から緊急質問の申し出がありました。これについては、さきの議会運営委員会にて日程に追加し、発言を許すことに決定しております。

お諮りいたします。お手元に配付の追加日程のとおり、山田典幸議員の緊急質問に同意し、日程に追加の上、直ちに発言を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
日程に追加し、発言を許すことにいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田典幸議員。

○5番（山田典幸議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました。発言の機会を与えていただきまして、議長を初め先輩議員各位に対しまして感謝を申し上げたいと思います。

質問に関しましては1点でございまして、今年度のヒグマ出沒への対応、対策についてということで、現状認識も含めまして御質問を申し上げたいと思います。ここ数年、全道的にもヒグマの出沒、目撃情報というのが増加の一途をたどっておりまして、加えまして出沒範囲は山林周辺に限らず、市街地周辺にも広がってきている状況であるということは御承知のとおりかと思えます。当市におきましても昨年市内各所において8月以降出沒または目撃情報が相次ぎまして、特に郊外農村地区を中心に収穫間際のスイートコーンが荒らされるという被害が頻発したことに加えまして、農家の住宅周辺への出沒、また民家の家庭菜園での

被害も確認されておりまして、そのような状況を踏まえまして、昨年の第3回定例会におきまして翌年以降に向けての適切な対応、また継続的な対応を求めさせていただいたところであります。

そこで、本年の状況でありますけれども、昨年は特に8月以降、8月10日以降に出沒が相次いでございましたけれども、本年に関しましては7月末の時点で私の調べで間違いがなければ既に28件の出沒、目撃情報が寄せられていると認識しております。昨年は7月末の時点では12件ほどの情報であったかと思えますから、ことしは既に昨年同時期の倍以上の出沒、目撃情報ということになるかと思えます。また、出沒範囲もことしは特に智恵文の更生地区、名寄日進地区、中名寄地区、そして風連日進地区と今の段階では特定の地域に集中して出沒をしている状況であります。今月、8月に入りまして、熊が好んで狙うとされているスイートコーンの収穫も既に始まっておりまして、今後出沒数の増加、また出沒範囲の拡大が予想される状況と考えておりますけれども、改めまして今年度のヒグマ出沒に対しての行政としての対応、そして対策についてお伺いをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 山田議員から緊急質問のございましたヒグマ対策についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

ヒグマの出沒情報につきましては、春先から現在まで市民等からの目撃、ふん、そして足跡の情報が多数寄せられておりまして、7月末の実数につきましては山田議員御指摘のとおりであります。もう少し新しい情報でありますけれども、昨日現在でございまして、31件の情報が寄せられておりまして、昨年の同日比でいきますと15件ということでございまして、御指摘のとおり倍増しているということでございまして、御指摘のとおり、特にスイートコーンの収穫期が始まっておりまして、昨年の反省に立って今後の対策を講じたいと

いうことで、先月の19日でありますけれども、猟友会名寄支部、名寄警察署、JA道北なよろ、そして市役所の経済部、以上4者におきまして打ち合わせ対策会議を開催をさせていただきました。ここでは、情報共有や連絡体制、特に警察、猟友会がパトロールや駆除等に即応できる対応を含めての整備について議論をしていただきました。また、その他の対応といたしましては、市の広報や新聞記事等、さらにはJAのネットワーク等を通じまして農業者の皆さんに注意喚起や情報提供に係る周知、あるいは農業者向けの予防対策等についてお知らせを申し上げているところであります。さらには、出没関係箇所へのわな設置を始めているところであります。

今後の対応につきましては、まずは優先すべきは人命第一というふうに考えておまして、先ほども市街地周辺にも出没しているという去年の状況も踏まえて、通学路などの安全確保のためのパトロールの強化を図る一方で、特に農業者の皆さん、収穫に入っていきますので、電流に対する一定の効果があるということを実証されておりますので、電気牧柵の設置を促してまいりたいと思っておりますし、その他農作業における注意喚起といたしまして、大きな音の鳴るもの、爆竹とかラジオ等々、それらを用意して収穫に当たる。あるいは、収穫、当該地のトラクターでの周回を作業前に行う。あるいは、複数による作業をすることにして、単独で作業しないなどなど進めているところでございます。必要に応じてわな設置等、あるいは昨年も行いましたが、相当頭に対応して捕獲あるいは駆除に当たってまいりたいというふうに考えております。特に集落、里周辺のヒグマの出没につきましては、警察署や猟友会の方々にも御協力をいただいているところでありますが、学校関係者や町内会の関係の皆様方にも連絡をしっかりとさせていただきます。その一方では市役所内においても教育委員会や市民部など関係する部局とも連動いたしまして警戒に当たるなど、最大限これらの

対応に努めてまいりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、答弁にかえさせていただきます。よろしくお祈りします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） 御答弁をいただきました。去年の第3回定例会で御答弁いただいた内容と19日に対策会議があったということで、より具体的な対応、対策をパトロール等も含めていただいているのだと思います。ただ、1点あえて指摘をさせていただきたいと思っておりますけれども、出没、目撃情報が農家、また住民からあった中で、行政の対応がちょっと人ごと過ぎないかという意見も複数私のもとにも寄せられているという現状があります。畑を通っただけだから大丈夫ではないかとか、何かあったらまた連絡してと。何かあってからでは遅いわけでありまして、私自身はいろいろと本当にパトロールしていただいているのも拝見させていただいておりますし、広報等の周知、対策として、行政の中でも他の関係機関と協力してやっていただいていることは理解をさせていただいております。ただ、行政のほうでもできることには限界があるというのも当然これは農家側も理解していることでありますし、対応することによって個体数が減るということでもありませんけれども、やはりそのあたりは農家の立場に立った、住民の立場に立った対応をしっかりとさせていただきたいというのをここは強く求めておきたいと思っております。

私自身の話で大変恐縮なのですが、昨年私もそういった状況、畑が熊に食害を受けたという状況もありまして、私の場合は本当にハンターさん2名、3日間、早朝の収穫でしたので、収穫のときについていただいたり、また休日にもかかわらず畑の際に箱わなを設置していただいたり。私自身はそういう対応を非常に感謝しているところでありますけれども、一生懸命やってはいただいているのですが、一部のそういう対応があることに

よってやはり非常に農家の皆さん不満に思っているという部分があります。そういった人ごとでない対応をまずしっかりとやっていただきたいということをおっしゃっていますが、その件に関してお答えがありましたら、いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） この間出没情報がございましたら、担当職員が即現地に出向いて、それぞれ伺わせていただいて、現地を確認していただく。あるいは、ハンター、警察署に連絡をとるといふ、その手順を進めさせていただいているところでもありますけれども、農家の皆さんが作業上不安に思いながら作業しているという、そういう方ばかりだというふうに私どもも認識しております。その対応に当たる職員が十分にそこを配慮した上で対応しているというふうに私どもは思っているところではありますが、中にはそう聞こえない場合もあるかもしれません。その辺については、農家の身になって市民の安全を確保するという職員としての対応をしっかりと指導に当たってまいりたいというふうに思っておりますので、この辺については御理解をいただきたいというふうに思えます。

さらに、食害にかかわるハンターさんの部分についてですけれども、これは今スイートコーンの作付面積が昨年と比較して1割ぐらいふえているところでもあります。この天候ぐあいから見ると一斉に収穫が始まるということでもありますので、物理的に個々の皆さんが作業にかかわるハンターさんの警備をお願いしてもハンターさんの限界もあるだろうというふうにも思っておりますので、先ほど私も申し上げましたが、でき得限りの自己防衛も含めて、農家さんに喚起してまいりたいと。喚起するときには、しっかりと農家さんの立場に立って説明なりお願いをしてまいりたいと思っておりますので、この点については御理解をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたし

ます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） そういった対応でしっかりとお願いをしておきたいと思えます。実際道内でも春に、せたな町だったと思えます、人的被害が発生しまして、1名の方が亡くられるという事件があったようでもあります。このことを対岸の火事と捉えずに、いつ起こり得るかもわからないというような気持ちで、まず対応をしっかりとさせていただきたい。このことは、強く求めておきたいと思えます。

また、今後今久保副市長のほうからもありましたけれども、農家としての対策というのもしっかりとしていかなければならないという部分もやはりあるかと思えます。電牧柵等も効果がある程度見られているということですが、今後も継続的に効果の検証、これはヒグマにかかわらずほかの有害鳥獣、エゾシカ対策、また近年はアライグマなんかの被害も多くなってきているという状況でもありますので、そういった有害鳥獣全般にかかわる継続的、また恒久的な対策ということで、やはり協議会含めて捕獲等も、箱わなの捕獲も含めて研究をしっかりとさせていただきたい。そういう体制をとっていただきたいと思えます。このことに関して1点最後確認をさせていただきたいと思えます。

最終的には、農業被害というのは全くゼロにはならないのかと思えますけれども、今年度含めて次年度以降も農業被害を最小限度にとどめて、そして人的被害は絶対に起きないように対応、対策を求めて、最後そこだけ1点確認させていただいて、終わりたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま有害鳥獣全体の対策についてさらに強化をすべきという、そういう御指摘でございます。まさに私どももそこを真に受けとめておりまして、ことしの3月にキツネのわなにアライグマがかかって捕獲をされてい

るという状況もございますので、このアライグマのわな設置についても現在進めさせていただいておりますし、さらにはエゾシカにつきましては猟友会の皆さんの御努力もいただきまして、かなり食害が減っているというふうにも伺っているというところであります。引き続き有害鳥獣対策協議会という協議会立ち上げておりますので、その中で農業被害を防止するための対策を強化してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で緊急質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時19分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 大 石 健 二

署名議員 熊 谷 吉 正

平成 2 5 年 第 3 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 5 年 8 月 7 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 1 時 間 1 9 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	平成 2 5 年 度 名 寄 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)	—	—	25. 8. 7
		—	—	原 案 可 決
報 告 第 1 号	継 続 費 の 通 次 繰 越 し に つ い て	—	—	25. 8. 7
		—	—	報 告 済